

新展開する不動産サービスビジネスの説明会

2016年11月7日（月） 14:00～16:30

主催 特定非営利活動法人 日本不動産カウンセラー協会

JAREC が資格認定会員様・法人会員様と提携して行う企業向けの新ビジネスです。

このたび JAREC では、資格認定会員様および法人会員様と提携して行う、CRE 関連の新サービスを提供することになりました。

このサービスは、企業が CRE 戦略にもとづき、自律的に PDCA サイクルを確立できるよう、不動産マネジメントを継続的にサポートするもので、すでに企業への提供実績があります。

会員の皆様には、本説明会に参加していただき、それぞれのクライアントへ適切に情報発信をしていただくことで、このサービスに直接的に関与することはもちろん、CRE 関連のコンサルティングビジネス等を獲得していただくチャンスを手にする可能性がアップします。

具体的なサービス

「不動産法令遵守サービス」

具体的なサービスは、企業不動産の運営管理に関するコンプライアンス対応と記録管理等を確立するためのサポートであり、各企業の所有不動産の法的適合状態をチェックしデータベース管理を可能にするものです。

クライアント企業側のメリットは、法令を遵守した業務遂行や、内部監査への対応等のほか、不動産管理の業務ルールと連携して、PDCA サイクルの構築や不動産管理データベースができることなど多岐にわたります。

法令が改正された場合も継続的に情報提供を行いますので、関与する皆様はクライアントと定期的なサポート関係を維持することができます。

この説明会では、不動産法令遵守サービスの詳細と業務の内容、具体的な提携の仕組み等を説明し、会員の参画を募ります。

JAREC が会員様限定で提供する新たなビジネスのキックオフにぜひ参画され、ごいっしょにチャンスを獲得しようではありませんか。

説明会開催概要

会場

・・・

(公社) 東京都不動産鑑定士協会
会議室

東京都港区虎ノ門 3-12-1
ニッセイ虎ノ門ビル 6 階

プログラム

・・・

13:30～ 受付開始

14:00～16:30

講師 小野祥吾氏
JAREC 理事
不動産マネジメント部門長
(株)エスアイ・アセットサービス
代表取締役
と推進チーム

★受講対象者

資格認定会員（不動産カウンセラー認定者）

法人会員（社員）2名まで

★参加料 10,000 円

★お申し込み方法

申込書に必要事項を記載して、FAX (03-6435-9536) でお申し込みください。